

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年11月27日
【四半期会計期間】	第107期第2四半期（自平成27年7月1日至平成27年9月30日）
【会社名】	株式会社愛知銀行
【英訳名】	The Aichi Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 矢澤 勝幸
【本店の所在の場所】	名古屋市中区栄三丁目14番12号
【電話番号】	052(251)3211(大代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 高橋 知之
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号 株式会社愛知銀行 東京支店
【電話番号】	03(3662)3680(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支店長 杉山 光宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 株式会社愛知銀行 岐阜支店 (岐阜市神田町九丁目27番地) 株式会社愛知銀行 東京支店 (東京都中央区日本橋本町三丁目7番2号)

(注) 上記の東京支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成27年度 中間連結 会計期間	平成25年度	平成26年度
		(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成27年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,827	24,390	24,929	49,354	49,298
連結経常利益	百万円	6,044	4,240	5,507	8,641	9,735
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,840	2,770	3,942		
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円				5,140	5,822
連結中間包括利益	百万円	8,801	11,421	5,791		
連結包括利益	百万円				11,380	33,978
連結純資産額	百万円	200,963	214,180	230,057	202,042	236,300
連結総資産額	百万円	2,872,909	2,977,091	3,061,797	2,938,236	3,034,142
1株当たり純資産額	円	18,180.40	19,385.31	20,854.14	18,278.33	21,438.66
1株当たり中間純利益金額	円	353.80	255.25	363.65		
1株当たり当期純利益金額	円				473.59	536.59
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	353.32	254.63	362.47		
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円				472.72	535.09
自己資本比率	%	6.9	7.1	7.4	6.8	7.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	66,710	14,406	26,965	151,708	37,341
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	36,173	26,338	11,143	103,340	35,378
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	401	400	500	802	836
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	119,946	125,043	176,110	137,375	138,501
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,725 [736]	1,706 [701]	1,690 [662]	1,681 [731]	1,660 [689]

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
 3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権 - (中間)期末非支配株主持分)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。
 4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を当中間連結会計期間から適用し、「連結中間(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する中間(当期)純利益」としております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第105期中	第106期中	第107期中	第105期	第106期
決算年月		平成25年9月	平成26年9月	平成27年9月	平成26年3月	平成27年3月
経常収益	百万円	23,856	21,447	22,137	43,633	43,629
経常利益	百万円	5,649	3,953	5,396	8,044	9,290
中間純利益	百万円	3,686	2,670	4,005		
当期純利益	百万円				4,919	5,674
資本金	百万円	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
発行済株式総数	千株	10,943	10,943	10,943	10,943	10,943
純資産額	百万円	193,453	207,206	220,945	195,547	226,569
総資産額	百万円	2,862,967	2,967,181	3,049,045	2,928,141	3,018,971
預金残高	百万円	2,592,642	2,629,409	2,679,265	2,595,368	2,640,824
貸出金残高	百万円	1,640,832	1,651,794	1,667,326	1,639,629	1,658,361
有価証券残高	百万円	1,024,419	1,133,183	1,154,356	1,095,714	1,160,809
1株当たり配当額	円	35	35	40	70	80
自己資本比率	%	6.8	7.0	7.2	6.7	7.5
従業員数 [外、平均臨時従業員 数]	人	1,675 [673]	1,652 [643]	1,639 [604]	1,631 [668]	1,610 [631]

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、堅調な企業業績を反映して雇用・所得環境の改善が進み、全体としては緩やかな景気回復基調で推移いたしました。しかし、個人消費につきましても、円安による物価の上昇や消費税増税の影響の長期化等により持ち直しの動きは鈍くなりました。加えて、中国を中心とした新興国経済の減速や金融市場の急激な変動等、国内景気の懸念要因がくすぶり始めております。

一方、愛知県を中心とした当地域につきましても、輸出や生産に新興国経済の減速の影響が見られるものの、設備投資が大幅に増加し、住宅投資・個人消費も持ち直していることから、着実に回復を続けております。

なお、景気の先行きにつきましては、海外経済の情勢や金融市場の動向といった不安要因はあるものの、企業業績が好調に推移し、雇用・所得環境の改善が国内需要に繋がるという好環境が継続し、緩やかに回復していくことが期待されます。

金融面をみますと、日本銀行は、消費者物価指数の前年比上昇率2%の達成時期を「2015年度を中心とする期間」から「2016年度前半ごろ」へ先送りしたものの、金融緩和政策を継続することにより、景気回復を目指すという強い姿勢を維持しております。

これらを受け、日経平均株価は6月24日に終値で18年半ぶりの高値となる20,868円まで上昇いたしました。その後は、中国に端を発した世界景気の減速懸念の拡がりから、9月29日には8ヶ月半ぶりの17,000円割れとなる16,930円を付ける等、変動の激しい展開が続きました。期末の終値は17,388円と前期末比では1,818円の下落となりました。

このような状況下、当第2四半期連結累計期間の当行グループの業績は、以下のとおりとなりました。

貸出金につきましては、事業性貸出及び住宅ローン等の個人貸出の増加により、前連結会計年度末比67億円増加し1兆6,619億円となりました。預金につきましては、法人預金、個人預金ともに積極的な取り入れに努めた結果、前連結会計年度末比380億円増加し2兆6,764億円となりました。また、有価証券につきましては、前連結会計年度末比64億円減少し1兆1,530億円となりました。

損益面につきましては、経常収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前年同期比5億38百万円増収の249億29百万円となりました。一方、経常費用は、営業経費の減少を主な要因として、前年同期比7億29百万円減少の194億21百万円となりました。この結果、経常利益は前年同期比12億67百万円増益の55億7百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同期比11億72百万円増益の39億42百万円となりました。

セグメント別に見ますと、銀行業の経常収益は、前年同期比6億90百万円増収の221億37百万円、セグメント利益は、前年同期比14億43百万円増益の53億98百万円となりました。リース業の経常収益は、前年同期比40百万円増収の27億13百万円、セグメント利益は、前年同期比24百万円減益の1億94百万円となりました。

国内業務部門・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収益は、有価証券利息配当金の増加等により、前年同期比4億16百万円増収の167億4百万円となり、資金調達費用も、預金利息の減少等により、前年同期比53百万円減少の7億93百万円となったため、資金運用収支は前年同期比4億69百万円増益の159億10百万円となりました。

役務取引等収支は、前年同期比54百万円増益の22億64百万円となりました。

なお、その他業務収支は、国債等債券損益の減少等により、前年同期比4億31百万円減益の61百万円の損失となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	15,007	410	24	15,441
	当第2四半期連結累計期間	15,666	400	155	15,910
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	15,873	456	17	24 16,288
	当第2四半期連結累計期間	16,482	444	197	25 16,704
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	866	46	41	24 847
	当第2四半期連結累計期間	816	44	42	25 793
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	2,215	37	42	2,210
	当第2四半期連結累計期間	2,276	33	44	2,264
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,880	66	202	5,744
	当第2四半期連結累計期間	6,088	63	196	5,955
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,665	29	160	3,533
	当第2四半期連結累計期間	3,812	29	151	3,690
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	296	72	-	369
	当第2四半期連結累計期間	37	24	-	61
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	511	82	-	593
	当第2四半期連結累計期間	520	83	-	604
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	214	9	-	223
	当第2四半期連結累計期間	557	107	-	665

(注)1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引の主たるものは、為替手数料及び代理業務手数料であります。

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は前年同期比2億10百万円増収の59億55百万円、役務取引等費用は前年同期比1億56百万円増加の36億90百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	5,880	66	202	5,744
	当第2四半期連結累計期間	6,088	63	196	5,955
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	32	-	-	32
	当第2四半期連結累計期間	35	-	-	35
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,056	65	-	1,122
	当第2四半期連結累計期間	1,047	62	-	1,110
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	41	-	-	41
	当第2四半期連結累計期間	37	-	-	37
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	1,649	-	-	1,649
	当第2四半期連結累計期間	1,772	-	-	1,772
うち保護預り貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	52	-	-	52
	当第2四半期連結累計期間	51	-	-	51
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	20	0	-	20
	当第2四半期連結累計期間	21	0	-	22
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	3,665	29	160	3,533
	当第2四半期連結累計期間	3,812	29	151	3,690
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	214	23	-	237
	当第2四半期連結累計期間	211	23	-	235

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

国内業務部門・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	2,604,491	24,918	2,377	2,627,031
	当第2四半期連結会計期間	2,659,985	19,279	2,782	2,676,483
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,344,473	-	2,047	1,342,426
	当第2四半期連結会計期間	1,399,470	-	2,652	1,396,818
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	1,250,914	-	330	1,250,584
	当第2四半期連結会計期間	1,250,131	-	130	1,250,001
うちその他	前第2四半期連結会計期間	9,102	24,918	-	34,020
	当第2四半期連結会計期間	10,384	19,279	-	29,663
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
	当第2四半期連結会計期間	-	-	-	-
総合計	前第2四半期連結会計期間	2,604,491	24,918	2,377	2,627,031
	当第2四半期連結会計期間	2,659,985	19,279	2,782	2,676,483

(注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引であります。

ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は、国際業務部門に含めております。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 「相殺消去額()」は、連結会社間の取引等の相殺消去額であります。

貸出金残高の状況
業種別貸出状況（未残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,647,838	100.0	1,661,919	100.0
製造業	301,256	18.3	290,863	17.5
農業，林業	1,466	0.1	1,490	0.1
漁業	21	0.0	20	0.0
鉱業，採石業，砂利採取業	1,019	0.1	1,197	0.1
建設業	123,393	7.5	125,904	7.6
電気・ガス・熱供給・水道業	23,259	1.4	22,468	1.3
情報通信業	12,562	0.8	11,694	0.7
運輸業，郵便業	73,434	4.5	73,219	4.4
卸売業，小売業	282,553	17.1	287,464	17.3
金融業，保険業	30,316	1.8	35,999	2.2
不動産業，物品賃貸業	247,937	15.0	245,114	14.7
各種サービス業	122,148	7.4	121,397	7.3
国・地方公共団体	9,720	0.6	12,736	0.8
その他	418,743	25.4	432,344	26.0
特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	1,647,838		1,661,919	

（注）「国内」とは、当行及び連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは、預金の増加等により、269億65百万円の収入（前年同期比125億59百万円増加）、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却及び償還等により111億43百万円の収入（前年同期比374億82百万円増加）、また、財務活動によるキャッシュ・フローは配当金の支払等により5億円の支出（前年同期比1億円減少）となりました。

この結果、現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比376億9百万円増加し、1,761億10百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

次の設備の新設を予定しております。

店舗名その他	所在地	区分	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
塩付通支店	名古屋市 昭和区	新設移転	360	290	自己資金	平成27年 6 月	平成27年11月

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成27年9月30日
1. 連結自己資本比率(2/3)	12.48
2. 連結における自己資本の額	166,939
3. リスク・アセットの額	1,337,040
4. 連結総所要自己資本額	53,481

単体自己資本比率(国内基準)

(単位:百万円、%)

	平成27年9月30日
1. 自己資本比率(2/3)	12.06
2. 単体における自己資本の額	159,606
3. リスク・アセットの額	1,323,275
4. 単体総所要自己資本額	52,931

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成26年9月30日	平成27年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	104	87
危険債権	460	459
要管理債権	113	73
正常債権	16,122	16,313

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,000,000
計	30,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年11月27日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,943,240	10,943,240	東京証券取引所市場第一部 名古屋証券取引所市場第一部	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	10,943,240	10,943,240		

(2)【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年6月26日
新株予約権の数	71個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	7,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成27年7月25日～平成57年7月24日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 6,812円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行の取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注)1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当行が当行普通株式の株式分割(当行普通株式の株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権を保有する者(以下、「新株予約権者」という。)は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、当行の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日(以下、「地位喪失日」という。)の翌日以降、新株予約権を行使することができる。

(2) 新株予約権者は、上記「新株予約権の行使期間」の期間内において、次の又はに定める場合(ただし、については、下記4に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く。)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できる。

新株予約権者が平成56年7月24日に至るまでに地位喪失日を迎えなかった場合

平成56年7月25日から平成57年7月24日

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

(3) 上記(1)及び(2)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。

(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

(7) 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

下記に準じて決定する。

以下の 、 、 、 又は の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。

当行が消滅会社となる合併契約承認の議案

当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案

当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当行の発行する全部の株式の内容として、譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として、譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

上記3に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万 円)	資本準備金残 高(百万円)
平成27年7月1日～ 平成27年9月30日	-	10,943	-	18,000	-	13,834

(6) 【大株主の状況】

平成27年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目8番11号	1,308,000	11.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	749,874	6.85
愛知銀行従業員持株会	名古屋市中区栄三丁目14番12号	365,486	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	261,198	2.38
日本碍子株式会社	名古屋市瑞穂区須田町2番56号	242,300	2.21
東邦瓦斯株式会社	名古屋市熱田区桜田町19番18号	237,097	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町二丁目11番3号	220,600	2.01
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	205,692	1.87
住友生命保険相互会社	大阪府中央区城見一丁目4番35号	170,000	1.55
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク 銀行株式会社)	1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号)	169,800	1.55
計		3,930,047	35.91

(注) 1. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は1,308,000株であります。なお、その内訳は、信託口 536,100株、信託口4 216,400株、信託口9 103,300株、(三井住友信託銀行再信託分・トヨタ自動車(株)退職給付信託口) 75,300株、信託口1 73,700株、信託口5 72,900株、信託口6 72,900株、信託口3 71,900株、信託口2 71,400株、信託口7 14,100株であります。

2. 日本マスタートラスト信託銀行株式会社の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、220,600株であります。なお、その内訳は、信託口 205,300株、(退職給付信託カノークス口) 15,300株であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,200		権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,738,300	107,383	同上
単元未満株式	普通株式 102,740		
発行済株式総数	10,943,240		
総株主の議決権		107,383	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式が31株含まれております。

【自己株式等】

平成27年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄三丁目14番12号	102,200	-	102,200	0.93
計		102,200	-	102,200	0.93

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成27年4月1日至平成27年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	139,407	176,845
コールローン及び買入手形	2,171	2,999
商品有価証券	77	58
有価証券	1,711,159,493	1,711,153,024
投資損失引当金	14	11
貸出金	2,345,681	2,345,681
外国為替	63,636	61,406
その他資産	725,681	722,220
有形固定資産	9,1034,841	9,1035,396
無形固定資産	248	202
退職給付に係る資産	11,619	6,548
繰延税金資産	249	211
支払承諾見返	12,204	11,369
貸倒引当金	10,633	10,393
資産の部合計	3,034,142	3,061,797
負債の部		
預金	2,638,408	2,676,483
債券貸借取引受入担保金	775,085	764,839
借入金	717,655	716,855
外国為替	980	881
その他負債	17,660	29,515
賞与引当金	653	675
役員賞与引当金	47	4
退職給付に係る負債	766	693
役員退職慰労引当金	9	2
睡眠預金払戻損失引当金	147	104
偶発損失引当金	1,588	1,510
繰延税金負債	27,601	23,773
再評価に係る繰延税金負債	95,032	95,031
支払承諾	12,204	11,369
負債の部合計	2,797,842	2,831,739
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,883	13,883
利益剰余金	121,529	124,985
自己株式	774	784
株主資本合計	152,639	156,085
その他有価証券評価差額金	69,806	60,618
土地再評価差額金	98,246	98,245
退職給付に係る調整累計額	1,756	1,130
その他の包括利益累計額合計	79,808	69,994
新株予約権	148	196
非支配株主持分	3,704	3,781
純資産の部合計	236,300	230,057
負債及び純資産の部合計	3,034,142	3,061,797

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	24,390	24,929
資金運用収益	16,288	16,704
(うち貸出金利息)	10,843	10,012
(うち有価証券利息配当金)	5,375	6,621
役務取引等収益	5,744	5,955
その他業務収益	593	604
その他経常収益	1,176	1,665
経常費用	20,150	19,421
資金調達費用	847	793
(うち預金利息)	815	761
役務取引等費用	3,533	3,690
その他業務費用	223	665
営業経費	2,148	2,585
その他経常費用	370	686
経常利益	4,240	5,507
特別利益	-	856
固定資産処分益	-	0
退職給付信託返還益	-	856
特別損失	50	44
固定資産処分損	31	38
減損損失	19	5
税金等調整前中間純利益	4,189	6,319
法人税、住民税及び事業税	561	1,189
法人税等調整額	778	1,104
法人税等合計	1,339	2,293
中間純利益	2,849	4,025
非支配株主に帰属する中間純利益	79	83
親会社株主に帰属する中間純利益	2,770	3,942

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
中間純利益	2,849	4,025
その他の包括利益	8,572	9,817
その他有価証券評価差額金	8,335	9,191
土地再評価差額金	5	-
退職給付に係る調整額	241	625
中間包括利益	11,421	5,791
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	11,320	5,870
非支配株主に係る中間包括利益	101	79

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	115,345	712	146,516
会計方針の変更による累積的影響額			1,058		1,058
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	13,883	116,404	712	147,575
当中間期変動額					
剰余金の配当			379		379
親会社株主に帰属する中間純利益			2,770		2,770
自己株式の取得				5	5
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			0		0
利益剰余金から資本剰余金への振替		0	0		-
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	-	-	2,390	5	2,385
当中間期末残高	18,000	13,883	118,794	717	149,960

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	45,180	7,796	1,114	51,863	102	3,559	202,042
会計方針の変更による累積的影響額							1,058
会計方針の変更を反映した当期首残高	45,180	7,796	1,114	51,863	102	3,559	203,101
当中間期変動額							
剰余金の配当							379
親会社株主に帰属する中間純利益							2,770
自己株式の取得							5
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							0
利益剰余金から資本剰余金への振替							
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	8,314	6	241	8,549	45	98	8,693
当中間期変動額合計	8,314	6	241	8,549	45	98	11,079
当中間期末残高	53,495	7,790	872	60,413	148	3,658	214,180

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	18,000	13,883	121,529	774	152,639
当中間期変動額					
剰余金の配当			487		487
親会社株主に帰属する中間純利益			3,942		3,942
自己株式の取得				9	9
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	3,455	9	3,446
当中間期末残高	18,000	13,883	124,985	784	156,085

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	69,806	8,246	1,756	79,808	148	3,704	236,300
当中間期変動額							
剰余金の配当							487
親会社株主に帰属する中間純利益							3,942
自己株式の取得							9
土地再評価差額金の取崩							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	9,187	0	625	9,814	48	77	9,688
当中間期変動額合計	9,187	0	625	9,814	48	77	6,242
当中間期末残高	60,618	8,245	1,130	69,994	196	3,781	230,057

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,189	6,319
減価償却費	707	712
減損損失	19	5
退職給付信託返還益	-	856
貸倒引当金の増減()	848	239
投資損失引当金の増減額(は減少)	1	2
賞与引当金の増減額(は減少)	27	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	45	43
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	29	266
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	63	46
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	4	7
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	29	43
偶発損失引当金の増減額(は減少)	255	77
資金運用収益	16,288	16,704
資金調達費用	847	793
有価証券関係損益()	852	1,006
為替差損益(は益)	2,762	1,249
固定資産処分損益(は益)	31	38
商品有価証券の純増()減	4	19
貸出金の純増()減	11,168	6,761
預金の純増減()	34,482	38,075
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,110	800
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	43	171
コールローン等の純増()減	143	828
債券貸借取引受入担保金の純増減()	11,090	10,245
外国為替(資産)の純増()減	137	2,230
外国為替(負債)の純増減()	54	99
資金運用による収入	17,082	17,381
資金調達による支出	1,446	953
その他	1,455	74
小計	15,627	28,110
法人税等の支払額	1,221	1,145
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,406	26,965
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	172,897	158,467
有価証券の売却による収入	82,220	94,312
有価証券の償還による収入	65,525	76,421
有形固定資産の取得による支出	1,201	1,153
有形固定資産の売却による収入	64	39
無形固定資産の取得による支出	12	9
資産除去債務の履行による支出	37	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,338	11,143

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	12	0
配当金の支払額	379	487
非支配株主への配当金の支払額	2	2
自己株式の取得による支出	5	9
自己株式の売却による収入	0	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	400	500
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	12,332	37,609
現金及び現金同等物の期首残高	137,375	138,501
現金及び現金同等物の中間期末残高	125,043	176,110

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

会社名

愛銀ビジネスサービス株式会社

愛銀リース株式会社

株式会社愛銀ディーシーカード

愛銀コンピュータサービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しております。

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社は、役員賞与引当金について、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社は、役員退職慰労引当金について、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間未までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日連結会計年度から損益処理しております。

（追加情報）

当行は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しております。しかし、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、平成27年6月29日に退職給付信託の一部であります株式5,245百万円が返還されました。

これにより、退職給付信託返還益856百万円を特別利益に計上しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によっております。

(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(16) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下、「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。)
等を、当中間連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当行の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間連結会計期間の中間連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、中間純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前中間連結会計期間及び前連結会計年度については、中間連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間連結会計期間において、中間連結財務諸表に与える影響額はありません。

また、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
6,366百万円	6,346百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	2,774百万円	3,015百万円
延滞債権額	50,453百万円	51,224百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	509百万円	941百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	8,067百万円	6,454百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	61,804百万円	61,635百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	27,110百万円	26,825百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	138,553百万円	127,947百万円
その他資産	16百万円	16百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	75,085百万円	64,839百万円
借入金	12,400百万円	12,500百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	24,953百万円	25,292百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
金融商品等差入担保金	- 百万円	109百万円
保証金	332百万円	340百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	574,824百万円	589,382百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	574,824百万円	589,382百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な調整を行って算出。

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
減価償却累計額	22,865百万円	22,742百万円

11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
	14,027百万円	13,767百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	812百万円	219百万円
偶発損失引当金戻入益	255百万円	77百万円
株式等売却益	612百万円	1,286百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
給与・手当	6,486百万円	6,396百万円
退職給付費用	727百万円	61百万円
土地建物機械賃借料	1,451百万円	1,444百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却損	44百万円	222百万円
株式等償却	- 百万円	9百万円

4. 営業キャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
区分	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	重要性が乏しいため、記載を省略しております。
稼働 資産	愛知県内	営業店舗 等2か店	土地及び建物 動産等	11 (うち土地 -) (うち建物等 11) (うち動産等 -)	
遊休 資産 等	愛知県内	遊休資産 等2か所	土地及び建物 動産等	1 (うち土地 1) (うち建物等 -) (うち動産等 -)	
	愛知県外	遊休資産 等2か所	土地及び建物 動産等	5 (うち土地 0) (うち建物等 5) (うち動産等 -)	
				19 (うち土地 1) (うち建物等 17) (うち動産等 -)	
合計					

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれが高い価額といたしました。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除して算定し、使用価値は将来キャッシュ・フロー見積額を次のとおり割り引いて算定しております。

		前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
割引率			6.5%	重要性が乏しいため、記載を省略しております。	

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	-	-	10,943	
合計	10,943	-	-	10,943	
自己株式					
普通株式	89	1	0	90	(注)
合計	89	1	0	90	

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会計期間末残高(百万円)	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプションとしての新株予約権				148		
合計					148		

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	379	35	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月11日 取締役会	普通株式	379	その他利益剰余金	35	平成26年9月30日	平成26年12月8日

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	10,943	-	-	10,943	
合計	10,943	-	-	10,943	
自己株式					
普通株式	100	1	-	102	（注）
合計	100	1	-	102	

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）			当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要	
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間				当中間連結会計期間末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権				196			
合計					196			

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	487	45	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年11月13日 取締役会	普通株式	433	その他利益剰余金	40	平成27年9月30日	平成27年12月7日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
現金預け金勘定	125,915百万円	176,845百万円
銀行預け金(日銀預け金を除く)	871 "	734 "
現金及び現金同等物	125,043 "	176,110 "

(リース取引関係)

(借手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア)有形固定資産

什器であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年内	98	92
1年超	958	915
合計	1,056	1,008

(貸手側)

1. ファイナンス・リース取引

・所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部分の金額及び受取利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
リース料債権部分の金額	11,465	11,652
見積残存価額部分の金額	683	653
受取利息相当額	665	607

リース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1年以内	3,265	3,348
1年超2年以内	2,750	2,784
2年超3年以内	2,130	2,157
3年超4年以内	1,518	1,513
4年超5年以内	896	894
5年超	903	954

2. リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号平成19年3月30日)第81項に基づき、平成19年度連結会計年度末における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の期首の価額として計上しており、残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

なお、同適用指針第80項を適用した場合と比べた税金等調整前中間純利益の増減額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
税金等調整前中間純利益の 増減()額	18	3

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	139,407	139,407	-
(2) コールローン及び買入手形	2,171	2,171	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	77	77	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,157,415	1,157,415	-
(5) 貸出金	1,655,157		
貸倒引当金（*1）	9,900		
	1,645,256	1,669,942	24,685
資産計	2,944,328	2,969,014	24,685
(1) 預金	2,638,408	2,638,976	568
(2) 債券貸借取引受入担保金	75,085	75,085	-
(3) 借入金	17,655	17,678	23
負債計	2,731,148	2,731,740	591
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(202)	(202)	-
デリバティブ取引計	(202)	(202)	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	176,845	176,845	-
(2) コールローン及び買入手形	2,999	2,999	-
(3) 商品有価証券			
売買目的有価証券	58	58	-
(4) 有価証券			
その他有価証券	1,150,678	1,150,678	-
(5) 貸出金	1,661,919		
貸倒引当金（*1）	9,726		
	1,652,192	1,674,880	22,687
資産計	2,982,774	3,005,462	22,687
(1) 預金	2,676,483	2,677,114	631
(2) 債券貸借取引受入担保金	64,839	64,839	-
(3) 借入金	16,855	16,876	21
負債計	2,758,178	2,758,830	652
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていない もの	143	143	-
デリバティブ取引計	143	143	-

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、中間連結決算日（連結決算日）における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

中間連結決算日（連結決算日）における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

自行保証付私募債は、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク等）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を、無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における償還期限までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券関係）」に記載しております。

(5) 貸出金

貸出金のうち、法人向けの取引については、内部格付や担保・保証による回収見込額等に基づいて算定した、キャッシュ・フローに固有の不確実性（信用リスク等）を負担するための対価（リスク・プレミアム）を、無リスクの利率に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。個人向けの取引については、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における貸出期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における預入満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 債券貸借取引受入担保金、及び(3) 借入金

中間連結決算日（連結決算日）における満期日までの残存期間に基づく区分ごとに、無リスクの利率で割り引いた現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日（連結決算日）における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（4）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当中間連結会計期間 （平成27年9月30日）
非上場株式（*1）（*2）	1,757	1,852
その他の証券（*1）	321	492
合 計	2,078	2,345

（*1） これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（*2） 前連結会計年度において、非上場株式について、減損処理はありません。

当中間連結会計期間において、非上場株式について2百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	125,635	52,467	73,168
	債券	736,361	718,508	17,853
	国債	297,556	289,594	7,962
	地方債	98,753	95,834	2,919
	社債	340,051	333,079	6,972
	外国債券	49,073	48,673	400
	その他	104,325	93,732	10,593
	小計	1,015,396	913,381	102,015
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,697	1,827	129
	債券	106,291	106,434	143
	国債	10,569	10,608	38
	地方債	14,750	14,767	17
	社債	80,971	81,058	87
	外国債券	16,744	16,788	44
	その他	17,285	17,411	125
	小計	142,018	142,461	442
合計		1,157,415	1,055,842	101,572

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	115,905	48,514	67,391
	債券	720,915	703,804	17,111
	国債	282,036	274,386	7,649
	地方債	97,361	94,590	2,770
	社債	341,517	334,827	6,690
	外国債券	38,433	38,184	249
	その他	99,390	92,806	6,584
	小計	974,644	883,308	91,336
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	10,701	12,780	2,079
	債券	100,566	100,675	109
	国債	5,509	5,509	0
	地方債	17,373	17,384	11
	社債	77,683	77,781	97
	外国債券	21,397	21,464	67
	その他	43,368	44,667	1,298
	小計	176,033	179,589	3,555
合計		1,150,678	1,062,898	87,780

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、1百万円（うち、社債1百万円）であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、10百万円（うち、株式7百万円、社債3百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価と比べて30%以上下落したものとしております。

そのうち、下落率50%以上の銘柄は一律減損処理し、下落率30%以上50%未満のものは、時価の回復可能性があるものと認められるもの以外について、全て減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)
該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成27年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	101,572
その他有価証券	101,572
()繰延税金負債	31,684
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	69,888
()非支配株主持分相当額	82
その他有価証券評価差額金	69,806

当中間連結会計期間(平成27年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	87,780
その他有価証券	87,780
()繰延税金負債	27,084
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	60,696
()非支配株主持分相当額	78
その他有価証券評価差額金	60,618

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成27年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約	36,602	-	202	202
	売建	33,704	-	233	233
	買建	2,897	-	31	31
合 計				202	202

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成27年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	5,948	-	82	82
	為替予約	27,129	-	226	226
	売建	24,859	-	237	237
	買建	2,270	-	11	11
合 計				143	143

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
営業経費	45百万円	48百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役除く)13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 9,100株
付与日	平成26年7月25日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年7月26日~平成56年7月25日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	4,959円

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

	平成27年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役除く)13名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	当行普通株式 7,100株
付与日	平成27年7月24日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成27年7月25日~平成57年7月24日
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	6,811円

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 1株あたりに換算して記載しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)
【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開しております。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	21,383	2,500	23,884	505	24,390	-	24,390
セグメント間の内 部経常収益	63	172	235	300	535	535	-
計	21,447	2,673	24,120	806	24,926	535	24,390
セグメント利益	3,955	219	4,174	68	4,242	2	4,240
セグメント資産	2,964,543	14,763	2,979,306	5,601	2,984,908	7,816	2,977,091
セグメント負債	2,759,952	9,835	2,769,787	942	2,770,729	7,819	2,762,910
その他の項目							
減価償却費	603	84	687	20	707	-	707
資金運用収益	16,261	9	16,270	35	16,305	17	16,288
資金調達費用	857	28	886	2	888	41	847
貸倒引当金繰入額 （は貸倒引当金 戻入益）	702	111	813	1	812	0	812
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,176	6	1,182	31	1,214	-	1,214

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結 財務諸表 計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	21,893	2,545	24,438	490	24,929	-	24,929
セグメント間の内 部経常収益	243	168	412	295	708	708	-
計	22,137	2,713	24,851	786	25,637	708	24,929
セグメント利益	5,398	194	5,593	96	5,689	182	5,507
セグメント資産	3,049,373	16,408	3,065,782	5,617	3,071,399	9,601	3,061,797
セグメント負債	2,829,037	11,325	2,840,362	979	2,841,342	9,602	2,831,739
その他の項目							
減価償却費	624	66	691	21	712	-	712
資金運用収益	16,859	10	16,870	31	16,902	197	16,704
資金調達費用	805	28	833	2	835	42	793
貸倒引当金繰入額 （は貸倒引当金 戻入益）	167	62	230	11	218	0	219
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	1,142	16	1,158	19	1,178	-	1,178

（注）1．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事業であります。

3．調整額は、セグメント間取引消去であります。

4．セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,859	6,520	2,500	4,509	24,390

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

1．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	10,038	8,449	2,545	3,896	24,929

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、有形固定資産の所在地が国内のため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	19	-	19	-	19

当中間連結会計期間（自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	5	-	5	-	5

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)
1株当たり純資産額	円	21,438.66	20,854.14
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	236,300	230,057
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	3,852	3,978
うち新株予約権	百万円	148	196
うち非支配株主持分	百万円	3,704	3,781
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	232,448	226,079
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	10,842	10,841

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	255.25	363.65
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,770	3,942
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,770	3,942
普通株式の期中平均株式数	千株	10,852	10,841
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	254.63	362.47
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	26	35
うち新株予約権	千株	26	35
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(会計方針の変更)

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「会計方針の変更」に記載のとおり、企業結合会計基準等を適用し、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響額はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

3【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
資産の部		
現金預け金	139,315	176,808
コールローン	2,171	2,999
商品有価証券	77	58
有価証券	1, 2, 8, 10 1,160,809	1, 2, 8, 10 1,154,356
投資損失引当金	14	11
貸出金	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,658,361	3, 4, 5, 6, 7, 9 1,667,326
外国為替	7 3,636	7 1,406
その他資産	8 8,692	8 4,488
その他の資産	8 8,692	8 4,488
有形固定資産	34,459	35,000
無形固定資産	188	130
前払年金費用	8,604	4,481
支払承諾見返	12,204	11,369
貸倒引当金	9,537	9,369
資産の部合計	3,018,971	3,049,045
負債の部		
預金	2,640,824	2,679,265
債券貸借取引受入担保金	8 75,085	8 64,839
借入金	8 12,400	8 12,500
外国為替	980	881
その他負債	16,351	28,412
未払法人税等	506	582
リース債務	624	603
資産除去債務	171	171
その他の負債	15,048	27,055
賞与引当金	633	655
役員賞与引当金	43	-
退職給付引当金	337	290
睡眠預金払戻損失引当金	147	104
偶発損失引当金	1,588	1,510
繰延税金負債	26,772	23,239
再評価に係る繰延税金負債	5,032	5,031
支払承諾	12,204	11,369
負債の部合計	2,792,402	2,828,100

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
純資産の部		
資本金	18,000	18,000
資本剰余金	13,834	13,834
資本準備金	13,834	13,834
利益剰余金	117,456	120,975
利益準備金	5,392	5,392
その他利益剰余金	112,063	115,582
買換資産圧縮積立金	424	424
別途積立金	104,280	110,280
繰越利益剰余金	7,358	4,876
自己株式	774	784
株主資本合計	148,516	152,025
その他有価証券評価差額金	69,658	60,478
土地再評価差額金	8,246	8,245
評価・換算差額等合計	77,904	68,723
新株予約権	148	196
純資産の部合計	226,569	220,945
負債及び純資産の部合計	3,018,971	3,049,045

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
経常収益	21,447	22,137
資金運用収益	16,261	16,859
(うち貸出金利息)	10,830	10,005
(うち有価証券利息配当金)	5,360	6,784
役務取引等収益	2,918	3,028
その他業務収益	590	601
その他経常収益	1,167	1,167
経常費用	17,493	16,740
資金調達費用	857	805
(うち預金利息)	816	762
役務取引等費用	1,288	1,330
その他業務費用	223	665
営業経費	2,14,449	2,13,297
その他経常費用	3,674	3,641
経常利益	3,953	5,396
特別利益	-	4,856
特別損失	44	44
税引前中間純利益	3,909	6,208
法人税、住民税及び事業税	517	1,142
法人税等調整額	721	1,060
法人税等合計	1,238	2,203
中間純利益	2,670	4,005

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

(単位:百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	404	100,280	5,342	111,420
会計方針の変更による累積的影響額								1,058	1,058
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	404	100,280	6,401	112,479
当中間期変動額									
剰余金の配当								379	379
中間純利益								2,670	2,670
自己株式の取得									
自己株式の処分			0	0					
土地再評価差額金の取崩								0	0
買換資産圧縮積立金の取崩						0		0	-
別途積立金の積立							4,000	4,000	-
利益剰余金から資本剰余金への振替			0	0				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	0	4,000	1,708	2,291
当中間期末残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	404	104,280	4,693	114,771

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	712	142,541	45,105	7,796	52,902	102	195,547
会計方針の変更による累積的影響額		1,058					1,058
会計方針の変更を反映した当期首残高	712	143,600	45,105	7,796	52,902	102	196,606
当中間期変動額							
剰余金の配当		379					379
中間純利益		2,670					2,670
自己株式の取得	5	5					5
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		0					0
買換資産圧縮積立金の取崩							
別途積立金の積立							
利益剰余金から資本剰余金への振替		-					
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)			8,275	6	8,269	45	8,314
当中間期変動額合計	5	2,286	8,275	6	8,269	45	10,600
当中間期末残高	717	145,887	53,380	7,790	61,171	148	207,206

当中間会計期間（自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本								利益剰余金合計
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	424	104,280	7,358	117,456
当中間期変動額									
剰余金の配当								487	487
中間純利益								4,005	4,005
自己株式の取得									
土地再評価差額金の取崩								0	0
別途積立金の積立							6,000	6,000	-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	-	6,000	2,481	3,518
当中間期末残高	18,000	13,834	-	13,834	5,392	424	110,280	4,876	120,975

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	774	148,516	69,658	8,246	77,904	148	226,569
当中間期変動額							
剰余金の配当		487					487
中間純利益		4,005					4,005
自己株式の取得	9	9					9
土地再評価差額金の取崩		0					0
別途積立金の積立							
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）			9,180	0	9,181	48	9,132
当中間期変動額合計	9	3,508	9,180	0	9,181	48	5,624
当中間期末残高	784	152,025	60,478	8,245	68,723	196	220,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：8年～50年

その他：3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13～14年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理しております。

（追加情報）

当行は、将来の退職給付に備えることを目的として退職給付信託を設定しております。しかし、退職給付信託を含む年金資産が退職給付債務に対して大幅な積立超過の状況であり、今後もその状態が継続すると見込まれることから、平成27年6月29日に退職給付信託の一部であります株式5,245百万円が返還されました。

これにより、退職給付信託返還益856百万円を特別利益に計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金（保証負担損失引当金）は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「企業結合に関する会計基準」等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を、当中間会計期間から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当中間会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する中間会計期間の中間財務諸表に反映させる方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当中間会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当中間会計期間において中間財務諸表に与える影響額はありません。

また、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額に与える影響はありません。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
株式	1,798百万円	1,798百万円

2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の国債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
	6,366百万円	6,346百万円

3. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
破綻先債権額	2,757百万円	3,001百万円
延滞債権額	50,096百万円	50,866百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	509百万円	941百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
貸出条件緩和債権額	8,067百万円	6,454百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
合計額	61,431百万円	61,264百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
27,110百万円	26,825百万円

8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	138,553百万円	127,947百万円
その他の資産	16百万円	16百万円
担保資産に対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	75,085百万円	64,839百万円
借入金	12,400百万円	12,500百万円

上記のほか、為替決済、日本銀行歳入代理等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
有価証券	24,953百万円	25,292百万円

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
金融商品等差入担保金	- 百万円	109百万円
保証金	319百万円	326百万円

9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
融資未実行残高	571,644百万円	586,510百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	571,644百万円	586,510百万円
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)		

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
14,027百万円	13,767百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
貸倒引当金戻入益	702百万円	167百万円
偶発損失引当金戻入益	255百万円	77百万円
株式等売却益	612百万円	1,286百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
有形固定資産	519百万円	572百万円
無形固定資産	88百万円	58百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
株式等売却損	44百万円	222百万円
株式等償却	- 百万円	9百万円

4. 特別利益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
退職給付信託返還益	- 百万円	856百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表(貸借対照表)計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当中間会計期間 (平成27年9月30日)
子会社株式	1,798	1,798
関連会社株式	-	-
合計	1,798	1,798

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4【その他】

中間配当

平成27年11月13日開催の取締役会において、第107期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 433百万円
1株当たりの中間配当金 40円00銭

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月27日

株式会社愛知銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛知銀行及び連結子会社の平成27年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成27年11月27日

株式会社愛知銀行

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鈴木 賢次

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 時々輪 彰久

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛知銀行の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第107期事業年度の中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛知銀行の平成27年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成27年4月1日から平成27年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。